

「親身な相談、有難うございました。助かります。」



7月9日に行われた国保料の減免と分納の相談会には150名を超える方々が参加しました。6月、7月に開催された班会でも改めて「減免申請紙」の書き方を学びましたが、この日も、再度、その点を確認してから、個別の相談会に入りました。参加者は申請用紙に記入した内容以上に詳しく

説明していきます。この方式にして10数年になります。役員や事務局の助けをかりなくても、自分で説明できる会員がずつと増えてきました。

「親切に対応していただきました。」「私の言い分を大方聴いてくれました。払いやすくなりました。」「相談に来てよかった。」「助かりました。」「などの感想とともに、「減額していただきました。でも、やっぱり、(44万円の)国保料は高いと思います。」「という感想もありました。

相談会では、今年度の減免だけではなく、分納で過去の保険料が累積されている方の相談も同時並行で行われています。市役所外で行うときは、滞納状況の把握のために時間がかかります。そのため、減免相談と分納相談を切り離して行うことを検討しています。とりあえず、7月26日(金) 昼から分納相談会を開くことにしました。この相談会は、現在、保険料の滞納がある方々が対象となります。参加を希望される方は事前に必ずご連絡ください。通常の減免相談会は8月上旬(日程を調整中です)に開催される予定です。

自分の体を労わりましょう。

健康診断を受けましょう!

減免相談会に参加された皆さんからアンケートを集めさせていただきました。

46%が病院に通っており、医療費の支払いをしている方は85名にも及びます。つまり、病気はしているが薬を買って通院していない方が40名近くいることもわかりました。健康診断を受診していない方33名、数年に1回24名で、合わせて57名、回答者の50%が健康診断の習慣がありません。がん検診を受診している方は22名のみです。貧困な生活が健康破壊の原因にもなっています。投げやりになりがちですが、その気持ちに流されてはいけません。誕生月の前に吹田市から案内が入っています。理性を発揮して健康診断を受けましょう。

◆健康について

① 健康のために何か

(している42名、していない61名)

② 病気で病院通い

(している49名、していない58名)

ご家族はどうですか

(している42名、していない30名)

家族全員の1か月分の医療費の平均は

(3千円未満25名、5千円未満21名、

1万円未満29名、2万円未満6名、

それ以上4名)

③ 健康診断は

(毎年受診57名、数年に1回24名、

受けてない33名)

④ がん健診は

(毎年受診22名、数年に1回24名、なし22名)

未受診の理由

(費用が高い13名 発見されるのが怖い4名

その他9名)

◆滞納について

① 滞納 (ある31名、ない69名)

② 内容 (国税13名、住民税12名、国保22名、

借入7名、その他1名)

◆エクセル会計講習会2日間コース 参加費2千円

① 昼2時00分のコース 7月23日(火)、8月8日(木)

② 夜7時30分のコース 7月25日(木)、8月9日(金)

ノートパソコン、通帳、領収書、請求書をご持参ください。

③ 夜7時30分のコース 7月25日(木)、8月9日(金)

ノートパソコン、通帳、領収書、請求書をご持参ください。

④ 夜7時30分のコース 7月25日(木)、8月9日(金)

ノートパソコン、通帳、領収書、請求書をご持参ください。

伝言板

無料法律相談会

7月18日(木) 昼1時 民商会館(要予約)

北大阪総合法律相談所の弁護士さんが相談にのります。

国保料の分納相談会(事前連絡のある方のみ対応)

7月26日(金) 昼2時 市役所ロビー集合

この日は保険料の滞納者のみの相談会です。

税務調査対策学習会

8月10日(土) 夜7時、8月11日(日) 朝10時を予定しています。場所は後日お知らせします。

会費集金は会員の心をあしめる活動です 毎月10日までには集めましょう

商工新聞は経営のヒント・ノウハウの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう